

三朝町告示第14号

平成27年第3回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年2月24日

三朝町長 吉 田 秀 光

1 期 日 平成27年3月5日 午前10時

2 場 所 三朝町議会議場

○開会日に応招した議員

石 田 恭 二

吉 田 道 明

池 田 雅 俊

能 見 貞 明

中 信 貴美代

山 口 博

清 水 成 真

藤 井 克 孝

福 田 茂 樹

平 井 満 博

牧 田 武 文

山 田 道 治

○応招しなかった議員

な し

第3回 三 朝 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第1日）

平成27年 3 月 5 日（木曜日）

議事日程

平成27年 3 月 5 日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ・ 例月出納検査の結果報告について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- ・ 陳情第1号 年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める陳情
 - ・ 陳情第2号 地方自治法第124条以下及び国会法第79条以下並びに請願法について、日本国憲法第16条の請願権規定の趣旨に合致する形での改正を求める意見書の提出を求める陳情
 - ・ 陳情第3号 集団的自衛権関連法案を国会に提出しないよう求める陳情
 - ・ 陳情第4号 教科書採択改善のために、総合教育会議（設置）の準備に関する陳情
 - ・ 陳情第5号 中学校で使用する歴史・公民教科書の採択基準に関する陳情
- 日程第6 議案第4号 平成27年度三朝町一般会計予算
- 日程第7 議案第5号 平成27年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第8 議案第6号 平成27年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第9 議案第7号 平成27年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第10 議案第8号 平成27年度三朝町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第11 議案第9号 平成27年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第12 議案第10号 平成27年度三朝町下水道事業特別会計予算
- 日程第13 議案第11号 平成27年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第14 議案第12号 平成27年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算
- 日程第15 議案第13号 平成27年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第16 議案第14号 平成27年度三朝町水道事業会計予算

- 日程第17 議案第15号 平成27年度三朝町国民宿舎事業会計予算
- 日程第18 議案第16号 三朝町早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の設定について
- 日程第19 議案第17号 三朝町職員の配偶者同行休業に関する条例の設定について
- 日程第20 議案第18号 三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について
- 日程第21 議案第19号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について
- 日程第22 議案第20号 三朝町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の設定について
- 日程第23 議案第21号 三朝町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の設定について
- 日程第24 議案第22号 三徳山休憩舎の設置及び管理に関する条例の設定について
- 日程第25 議案第23号 三朝町行政手続条例の一部改正について
- 日程第26 議案第24号 三朝町税条例の一部改正について
- 日程第27 議案第25号 三朝町保育所における保育に関する条例及び三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第28 議案第26号 三朝町基金条例の一部改正について
- 日程第29 議案第27号 三朝町介護保険条例の一部改正について
- 日程第30 議案第28号 三朝町介護保険地域支援事業手数料条例の廃止について
- 日程第31 議案第29号 三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第32 議案第30号 三朝温泉多目的駐車場の指定管理者の指定について
- 日程第33 議案第31号 定住自立圏形成協定の変更について
- 日程第34 議案第32号 三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第35 議案第33号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（多目的駐車場整備工事）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告

- ・例月出納検査の結果報告について

日程第4 行政報告

日程第5 陳情の委員会付託

- ・陳情第1号 年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める陳情
- ・陳情第2号 地方自治法第124条以下及び国会法第79条以下並びに請願法について、日本国憲法第16条の請願権規定の趣旨に合致する形での改正を求める意見書の提出を求める陳情
- ・陳情第3号 集団的自衛権関連法案を国会に提出しないよう求める陳情
- ・陳情第4号 教科書採択改善のために、総合教育会議（設置）の準備に関する陳情
- ・陳情第5号 中学校で使用する歴史・公民教科書の採択基準に関する陳情

日程第6 議案第4号 平成27年度三朝町一般会計予算

日程第7 議案第5号 平成27年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算

日程第8 議案第6号 平成27年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算

日程第9 議案第7号 平成27年度三朝町介護保険事業特別会計予算

日程第10 議案第8号 平成27年度三朝町簡易水道事業特別会計予算

日程第11 議案第9号 平成27年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算

日程第12 議案第10号 平成27年度三朝町下水道事業特別会計予算

日程第13 議案第11号 平成27年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算

日程第14 議案第12号 平成27年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算

日程第15 議案第13号 平成27年度三朝町財産区特別会計予算

日程第16 議案第14号 平成27年度三朝町水道事業会計予算

日程第17 議案第15号 平成27年度三朝町国民宿舎事業会計予算

日程第18 議案第16号 三朝町早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の設定について

日程第19 議案第17号 三朝町職員の配偶者同行休業に関する条例の設定について

日程第20 議案第18号 三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について

日程第21 議案第19号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について

日程第22 議案第20号 三朝町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の設定について

- 日程第23 議案第21号 三朝町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の設定について
- 日程第24 議案第22号 三徳山休憩舎の設置及び管理に関する条例の設定について
- 日程第25 議案第23号 三朝町行政手続条例の一部改正について
- 日程第26 議案第24号 三朝町税条例の一部改正について
- 日程第27 議案第25号 三朝町保育所における保育に関する条例及び三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第28 議案第26号 三朝町基金条例の一部改正について
- 日程第29 議案第27号 三朝町介護保険条例の一部改正について
- 日程第30 議案第28号 三朝町介護保険地域支援事業手数料条例の廃止について
- 日程第31 議案第29号 三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第32 議案第30号 三朝温泉多目的駐車場の指定管理者の指定について
- 日程第33 議案第31号 定住自立圏形成協定の変更について
- 日程第34 議案第32号 三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第35 議案第33号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（多目的駐車場整備工事）

出席議員（12名）

1 番 石 田 恭 二	2 番 吉 田 道 明
3 番 池 田 雅 俊	4 番 能 見 貞 明
5 番 中 信 貴美代	6 番 山 口 博
7 番 清 水 成 眞	8 番 藤 井 克 孝
9 番 福 田 茂 樹	10番 平 井 満 博
11番 牧 田 武 文	12番 山 田 道 治

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 山 根 猛 昭 副主幹 小 椋 智 子

説明のため出席した者の職氏名

町長	吉 田 秀 光	副町長	岩 山 靖 尚
教育長	朝 倉 聡	総務課長	早 苗 睦 巳
会計管理者	山 根 智 美	危機管理課長	大 村 哲 也
財務課長	片 岡 里 美	町民税務課長	石 原 伸 二
福祉課長	新 寛	子育て健康課長	前 田 敦 子
農林課長	青 木 大 雄	企画観光課長	椎 名 克 秀
建設水道課長	米 原 英 章	教育総務課長	小 椋 泰 志
社会教育課長	西 田 寛 司	社会教育課参事	松 原 照 宗
社会教育課（図書館）参事	馬 野 真由美	農業委員会事務局長	吉 田 弘 幸
プランナールみささ支配人	小 椋 誠		

午前１０時０５分開会

○議長（山田 道治君） ただいまの出席議員は１２名であります。定足数に達しておりますので、これより平成２７年第３回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（山田 道治君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第１１８条の規定により、９番、福田茂樹議員、１０番、平井満博議員を指名いたします。

日程第２ 会期の決定

○議長（山田 道治君） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から２０日までの１６日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から20日までの16日間と決定いたしました。

16日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程予定表のとおりとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、16日間の日程は、日程予定表のとおりと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（山田 道治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査の結果報告について、監査委員から平成27年1月分の報告書が提出されておりますので、閲覧願います。

日程第4 行政報告

○議長（山田 道治君） 日程第4、行政報告を行います。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 行政報告を申し上げます。

初めに、「人・心 つながって安心 人・むら つながって元気に」をテーマとして、「第22回差別をなくする三朝町集会」を2月8日、三朝町総合文化ホールで開催し、およそ300名の町民の皆さんに御参加いただきました。当日は、三朝町人権・同和教育推進協議会による実践報告や三朝中学校生徒による人権作文の発表、そして人権講演会では、シンガーソングライター講演師、石川達之さんから、鬱病の介護体験、消防局職員の体験など、歌とお話で「命の輝きと重さ」について講演いただき、改めて人権の大切さについて学び、今後より一層人権尊重のまちづくりに取り組んでまいりたいと決意を新たにしましたところでございます。

次に、三朝町子ども夢議会が2月21日に議会議場で開催されました。今年は13回目となる子ども夢議会は、子供たちが議会制度の仕組みを体験するとともに、子供たちの意見、要望を少しでも町政に生かしていこうと始まったもので、今年は6名の児童から三朝温泉への外国人観光客の誘致問題、小学校の統合に向けた考え方など、子供たちの視点から見た質問やユニークな提

言をいただきました。今、地方創生が提唱される中で、私はこのような本町の将来を担う子供たちが夢を持って生活していけるようなすばらしい町をつくっていかなければならないと強く感じた次第であります。

以上、行政報告といたします。

日程第 5 陳情の委員会付託

○議長（山田 道治君） 日程第 5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第 1 号、年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める陳情、この陳情は産業民生常任委員会に付託いたします。

陳情第 2 号、地方自治法第 124 条以下及び国会法第 79 条以下並びに請願法について、日本国憲法第 16 条の請願権規定の趣旨に合致する形での改正を求める意見書の提出を求める陳情、この陳情は議会運営委員会に付託いたします。

陳情第 3 号、集団的自衛権関連法案を国会に提出しないよう求める陳情、陳情第 4 号、教科書採択改善のために、総合教育会議（設置）の準備に関する陳情、陳情第 5 号、中学校で使用する歴史・公民教科書の採択基準に関する陳情、この 3 件の陳情は総務教育常任委員会に付託いたします。

日程第 6 議案第 4 号 から 日程第 35 議案第 33 号

○議長（山田 道治君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第 6 から日程第 35 までの 30 件の議案を一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第 6 から日程第 35 まで、すなわち議案第 4 号から議案第 33 号までの 30 件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 本議会の開会に当たり、平成 27 年度三朝町一般会計予算案を初めとする諸議案の概要について申し上げますとともに、新年度に臨み所信の一端を申し述べ、本議会を通じまして議員各位を初め町民の皆様に御理解と御協力をお願いするものであります。

さて、人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正することを目的

に、まち・ひと・しごと創生法が昨年１１月に成立し、国が重要政策に掲げる、いわゆる地方創生への取り組みがスタートいたしました。地方の共通する課題である人口減少や少子高齢化、地域経済の活性化問題などの解決に向けて、地方創生という名のもとに各地でさまざまな取り組みが行われようとしており、それぞれの地方の実情に即した総合戦略の策定が求められています。一方、国の景気は穏やかに回復しつつあるとされておりますが、地方にとってはいまだ実感に乏しい状況でございます。経済の好循環が地方へと波及し、私たち一人一人が豊かさを実感でき、三朝の資源や特性を生かした「まちづくり」、「ひとづくり」、「しごとづくり」の三朝スタイルの地方創生に取り組む所存であります。

東日本大震災から４年、被災地の復興への道のりは険しいものと感じており、被災者の皆様には心からお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復興を願ってやみません。さらに、昨年、広島では豪雨による大規模な土砂災害が起こり、災害のない安心・安全なまちづくり、大丈夫なまちづくりへの対策に私は今以上に力を入れなければと強く感じたところでございます。

また、本年は多くのとうとい命が失われた先の大戦から７０年の節目の年を迎えます。戦後、幾多の困難を乗り越え、先人、先輩の方々が守ってこられた我が町三朝を平和で、豊かな、元気な町にしていくために全力で取り組んでまいりたいと思います。

さて、平成２７年度の予算編成におきましては、引き続き、第１０次三朝町総合計画に沿った施策の組み立てを行ったところでありますが、本年は第１０次総合計画の中間年を迎えるに当たり、事業の進捗を確認しながら施策の再構築を行おうとするものでございます。また、地域住民等緊急支援交付金事業につきましては、消費喚起や生活支援となる事業を先行して行っておりますが、本年も実施計画に基づいて予算措置しているところでございます。

それでは、平成２７年度の予算の概要について御説明いたします。当初予算の総額を前年度と比較し３億２,３９４万１,０００円の減額となる５０億８,５００万円としているところでございます。

施策の概要につきましては、第１０次三朝町総合計画に掲げております４つのキーワード、「はたらく」、「すむ」、「かかわる」、「つなげる」に沿って説明させていただきます。

まず、「はたらく」のキーワードは皆が誇りを持って活躍できる町でございます。

観光振興では、平成２５年度から取り組んでおります三朝温泉開湯８５０年記念事業も事業の最終年を迎えることになりました。これに伴うハード事業につきましても、三朝温泉街再整備計画に基づいた三朝温泉の観光拠点施設、三朝温泉観光商工センター、通称はっとプラザの完成や多目的駐車場の整備、温泉街の町道のカラー舗装などがほぼ完了し、三朝温泉ブランドにふさわ

しい環境の整備が整いつつあります。これからもより多くの観光客の皆様においでいただけるよう、また地域の皆様と連携を図りながら三朝温泉ブランドを全国へ発信することに力を入れています。

農林業の振興でございます。本町には日本穀物検定協会の食味ランキングで最高評価の特Aを受けた三朝産きぬむすめやイソフラボンが多く含んでいる地大豆、三朝神倉など高評価を受ける特産品がございます。この特産品を生かしながら水田農業を中心とした活性化事業を実施し、頑張る農家を応援してまいります。

雇用対策につきましては、三朝町新卒雇用奨励事業を引き続き実施するとともに、町内企業の振興を図り雇用の創出につなげてまいりたいと考えております。

「すむ」のキーワードは、皆が安心して暮らす町でございます。

子ども・子育て支援新制度が施行される平成27年度を三朝町子ども・子育て元年と位置づけ、笑顔いっぱい子育て支援の町を目指してまいりたいと考えており、昨年からの第3子の保育料の無償化を行っておりますが、今年度はさらに第2子の保育料についても無償とし、子育て世代の負担軽減を行い応援してまいります。

次に、教育につきましては、昨年12月に教育委員会から町内3小学校の統合について報告を受けました。私は、学校教育においては、三朝町の全ての子供たちが集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨し合いながら優しく、たくましく成長してほしいと願っています。そして、そのためには小学校に一定の児童数を確保することが必要であり、教育委員会と連携協力して3小学校の統合を進めていかなければならないと考えます。また、小学校の複式学級の解消を図るための教員配置や支援の必要な児童生徒の受け入れや、情報機器を使用したICT環境の整備など、安心して就学できる環境整備を進めてまいります。

さらに、中学校で行っておりますラマルー・レ・バン町への手づくり訪仏団の派遣や台湾台中市石岡区石岡中学校との交流事業を引き続き実施し、生徒たちの国際感覚の醸成を図ってまいります。

また、昨年より保護者の皆さんの負担軽減を図るため、小・中学校の遠距離通学費の助成対象区間を拡大したところでございますが、今年は高校などへの通学費の助成についても対象を拡充し、児童生徒が安心して通学できる環境を整えてまいります。

健康づくりにつきましては、引き続き、がんの早期発見を目指し、無料クーポン券を使った受診勧奨を積極的に行っていくほか、インフルエンザ予防接種の助成対象をゼロ歳から中学3年生まで拡充し、感染症の予防対策を行いたいとしております。

福祉の充実におきましては、昨年から行っております高齢者の方々への交通費助成事業や、昨年度、県内初の試みとして高校生等へ対象を拡充した特別医療費の助成事業を引き続き行います。また、高齢者の生活支援及び子育て環境の向上を目指してまいります。

次に、安全な生活環境の整備でございます。公共施設の耐震化につきましては、小・中学校、役場庁舎と順次進めているところでありますが、今年度は災害時の避難所にも指定している三朝町総合スポーツセンターの耐震化工事に着手することとしております。また、安心・安全なまちづくりの観点から、AEDを小・中学校等の公共施設や町消防団機動班の消防車庫に順次設置してきたところでありますが、町民の皆さんがより安心して生活していただけるよう、新たに集落へAED設置を行ってまいります。

移住、定住の促進についてでございます。人口減少への対策は地方創生で取り組む最重要課題でございます。本町でも移住定住促進事業やすまいる応援事業などにより、町外から移住された方への支援策を引き続き講ずるとともに、三朝町を出会いがあふれる町として独身男女の出会いの場づくりにも取り組んでまいります。

次に、「かかわる」のキーワードは、皆が主役で地域を大切にする町でございます。

地域協議会が行う自主的な地域づくりや地域の活性化のための活動を引き続き支援してまいります。また、町民の皆様に活用していただいておりますみさき図書館では、児童書の見直しを行い蔵書の充実を行ってまいります。さらに、芸能文化の拠点として多くの町民の皆さんに御利用いただいております三朝町総合文化ホールがことし開館から20周年を迎えます。そこで、子供から大人まで楽しめる人形劇を記念事業として開催し、町民皆様とお祝いしたいと思います。

最後に、「つなげる」のキーワードは、連携による効率的な町でございます。

行政サービスを向上するために情報基盤の活用は有効な手段であり、さらに充実させ町民皆様への情報発信に努めてまいります。また、第2次三朝町の自立に向けた行動計画の策定に向けた準備を行っておりますが、町民と行政が一体となり連帯と協働を進めていくことが自立した元気な三朝町を創造していく源と考えますので、皆様の御理解を賜りたいと存じます。さらに、広い視野に立った職員の人材育成も必要でございます。そのために幹部職員の自治大学校への派遣や市町村アカデミーなどの外部研修へ職員を積極的に参加させていきたいと思っております。また、周辺市町村との連携や鳥取中部ふるさと広域連合、県境を越えた交流など、さまざまな分野での連携をさらに深めてまいります。

以上、平成27年度に臨み、所信の表明と予算編成の基本的な考え方について御説明いたしました。

それでは、今議会に提案いたしました平成27年度一般会計予算及び特別会計等予算、並びに条例改正等、諸議案につきまして、議案の順にその概要を御説明申し上げます。

議案第4号、平成27年度三朝町一般会計予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ50億8,500万円としています。

まず、歳入の一般財源についてでございます。

町税のうち町民税につきましては約2億1,014万円を見込んでおります。固定資産税につきましては約3億5,100万円、市町村たばこ税につきましては約3,120万円、入湯税につきましては約5,020万円としております。譲与税及び交付金につきましては約1億7,600万円を見込んでおります。歳入における一般財源として大きなウエートを占めるのが地方交付税と臨時財政対策債を合わせたいわゆる実質的な地方交付税については21億100万円を見込んだところであります。

特定財源につきましては、それぞれ事務・事業費に見合う国・県支出金のほか、分担金、負担金、町債及び目的基金の取り崩し等を見込み予定したところでございますが、収支において約8,718万8,000円の一般財源不足が見込まれますので、財政調整基金の取り崩しで対応することとしております。

続いて、歳出について御説明いたします。

まず、人件費でございますが、職員人件費につきましては、特別職の報酬及び一般職員の給与の改定による増額と本年予定される選挙に係る人件費、その他各種委員及び臨時職員等の人件費を含め約9億2,210万円としております。

物件費は約7億6,080万円としております。

福祉等の扶助費は、約6億6,700万円としております。

補助費等は7億3,590万円としております。

普通建設事業費は約7億8,930万円としております。

公債費につきましては約4億7,620万円としております。

投資及び出資金につきましては約6,880万円としています。

繰出金につきましては、国民健康保険事業特別会計を初めとする各保険会計につきまして、それぞれ定められた基準に基づき措置したものでありますが、下水道事業特別会計及び簡易水道事業特別会計につきましては公債費の償還に係る額を、集落排水処理事業特別会計につきましては、さらに収入不足分を計上し、繰り入れることとしたものであります。

以上が一般会計の概要でございます。

議案第 5 号、平成 27 年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算から議案第 15 号、平成 27 年度三朝町国民宿舎事業会計予算につきましては、それぞれ前年度の決算見込みなどにより推計し、予定したものでございます。

このうち国民健康保険事業特別会計では、事業会計の総額を 9 億 9,760 万円としております。

介護保険事業特別会計では、会計総額を 9 億 7,100 万円としております。

簡易水道事業特別会計では、会計総額を 3,500 万円としております。

温泉配湯事業特別会計では、会計総額を 2,400 万円としております。

下水道事業特別会計では、会計総額を 3 億 3,620 万円としております。

集落排水事業特別会計では、会計総額を 1 億 770 万円としております。

水道事業会計につきましては、収益勘定で 1 億 2,250 万円、資本勘定で 8,020 万円としております。

国民宿舎事業会計につきましては、収益勘定で 3 億 2,899 万 6,000 円、資本勘定で 5,544 万 5,000 円としております。

以上が平成 27 年度の各会計についての概要でございます。

続いて、条例等の案件について御説明申し上げます。

議案第 16 号、三朝町早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の設定については、国家公務員退職手当法施行令の一部を改正する政令等が施行され、早期退職者募集制度が導入されたことに伴い、これに準ずる措置を講ずるために条例を設定しようとするものでございます。

議案第 17 号、三朝町職員の配偶者同行休業に関する条例の設定につきましては、地方公務員法の一部が改正され、配偶者同行休業制度が導入されたことに伴い、これに準ずる措置を講ずるために関係する条例とあわせて整備しようとするものでございます。

議案第 18 号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例等の一部改正につきましては、中部地区特別職報酬等審議会から町長等特別職の報酬改定の答申がなされたことに伴い、関係する条例について整備しようとするものでございます。

議案第 19 号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、教育委員会制度が大幅に見直されることに伴い、教育委員会の組織及び運営について関係する条例について整備しようとするものでございます。

議案第 20 号、三朝町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の設定及び議案第 21 号、

三朝町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の設定についての２件につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、介護保険法の一部が改正され、指定介護予防支援事業者及び地域包括支援センターに係る基準等について条例で規定することとなったため、条例を設定しようとするものでございます。

議案第２２号、三徳山休憩舎の設置及び管理に関する条例の設定につきましては、三徳地内で整備しております三徳山休憩舎の設置及び管理に関する事項について、地方自治法第２４４条の２の規定に基づき、条例の設定を行おうとするものでございます。

議案第２３号、三朝町行政手続条例の一部改正につきましては、行政手続法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第２４号、三朝町税条例の一部改正につきましては、鳥取県税条例の一部が改正されたことに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第２５号、三朝町保育所における保育に関する条例及び三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、子ども・子育て支援法などの３法、いわゆる子ども・子育て関連３法が成立し、法に基づく保育料に関する基準を条例で規定することとなったため、それぞれの条例について所要の改正をしようとするものでございます。

議案第２６号、三朝町基金条例の一部改正につきましては、町営住宅の払い下げに伴う対価の積み立て及び処分に関して、新たに基金を創設するために所要の改正をしようとするものでございます。

議案第２７号、三朝町介護保険条例の一部改正につきましては、介護保険計画の見直しに伴う保険料の改定等、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第２８号、三朝町介護保険地域支援事業手数料条例の廃止につきましては、規定している手数料は、法律上、利用料であることから、条例を規定する必要があることから、条例を廃止しようとするものであります。

議案第２９号、三朝町福祉センターの指定管理者の指定については、現在の管理者である三朝町社会福祉協議会を引き続き管理者として指定することについて、地方自治法２４４条の２、第６項の規定により議決をお願いするものでございます。

議案第３０号、三朝温泉多目的駐車場の指定管理者の指定につきましては、三朝温泉観光協会を指定管理者に指定することについて、地方自治法２４４条の２第６項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第 3 1 号、定住自立圏の形成に関する協定の変更につきましては、三朝町と倉吉市との間で締結した定住自立圏の形成に関する協定に思春期の保健対策に係る事業等を追加することとしたいため、議決をお願いするものでございます。

議案第 3 2 号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更につきましては、過疎地域自立促進のための地方債を活用したいとする事業について事業の内容等の一部変更と事業の追加をしようとするものでございます。

議案第 3 3 号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更につきましては、現在、三朝地内で行っております多目的駐車場整備工事について、契約金額及び工事完成期限の変更を行おうとするものでございます。

以上、提案いたしました平成 2 7 年度一般会計予算を初めとする 3 0 件の議案について、所信の一端に触れながら提案理由の概要を御説明いたしました。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田 道治君） これより議案の順序により細部説明を求めます。

議案第 4 号、平成 2 7 年度三朝町一般会計予算について、片岡財務課長。

○財務課長（片岡 里美君） それでは、議案第 4 号、平成 2 7 年度三朝町一般会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算の全体の概要等について、予算書と予算説明資料で説明させていただきます。初めに、予算書で説明させていただきますので、予算書のほうをごらんください。

1 枚はぐっていただきます。平成 2 7 年度三朝町一般会計予算の総額は 5 0 億 8, 5 0 0 万円としているところでございます。

次に、第 2 条の債務負担行為につきましては、6 ページの第 2 表に掲げております 3 つの債務負担行為の設定を行いたいとするものでございます。

第 3 条の地方債につきましては、同じく 6 ページ、第 3 表に掲げており、発行総額 8 億 1, 0 9 0 万円、うち普通建設事業に用いる地方債としましては 6 億 1, 0 1 0 万円としております。

第 4 条につきましては、歳出予算内の支出をするため一時的に資金を借り入れる限度額を定めるもので、5 億円を限度と設定するものでございます。

はぐっていただき、歳出予算の流用でございます。ここでは、人件費、職員の給与に関する予算額に過不足が生じた場合に、同一款内で流用ができるという設定を設けております。

続きまして、予算の概要について説明させていただきます。今度は予算説明資料のほうをごらんください。

1 ページをごらんください。一般会計の予算の概要でございますが、先ほど申し上げましたように、総額を50億8,500万円としております。平成26年度に対し6.0%、3億2,394万1,000円の減としておりますが、子ども・子育て支援新制度のスタートにより、公立保育所に係る経費の計上方法が変更になったことにより増額となる部分がございますので、これを除く実質的な対前年度対比では9.8%の減となっております。そのほか、主な増減理由としましては、中段から4ページまで一覧表で掲げ、それぞれの事業費を記載していますので、御確認いただきたいと思います。

続きまして、予算説明資料5ページをごらんください。歳入における一般財源でございます。まず、町税収入ですが、前年に対して3.6%、約2,500万円の減としておりますが、その内訳につきましては、説明資料の15ページに町税に関する調書がございますので、御確認いただきたいと思います。地方交付税は、国の平成27年度地方財政計画をもとに算定したところで、前年度に対して2,400万円の減、19億5,800万円を見込んでおりますが、一般財源に分類しております町債の臨時財政対策債と合わせた実質的な交付税に相当する額は21億100万円となり、前年に対し4,700万円の減となっております。そのほかの一般財源といたしまして、繰越金を2,000万、鳥取県市町村交付金約850万円などを見込み、一般財源として見込まれる総額は29億7,750万円としているところでございます。

歳出における一般財源の見込み額は、30億6,468万8,000円、前年に対し0.3%の減となっております。

一般財源の収支、差し引きますと8,718万8,000円の不足が生じておりますが、この不足額の措置につきましては、財政調整基金からの繰入金で措置することとしております。

次に、はぐっていただいて6ページをごらんください。こちらでは、各特別会計の予算総額を掲げておりますので、御確認いただきたいと思います。

この6ページの下から9ページには、主要事業及び取り組み等を第10次三朝町総合計画の4つの基本目標に区分し、それぞれの措置額を記載していますので、ごらんいただきたいと思います。また、国の経済対策の地域住民生活等緊急支援交付金対象事業を掲げております。星印をしておりますものは、2月の臨時議会で予算措置させていただき、先行事業として既に取り組んでいる事業でございます。

10ページをごらんください。こちらには、特別会計を含む全会計の予算規模と前年度と比較した額を掲げております。

11ページから14ページには、一般会計の総括表に続きまして、歳出を目的別、性質別に分

類した表を掲げておりますので、ごらんください。

15ページには、先ほども触れましたが、町税に関する調書として税収入の明細を掲げております。

16ページには、地方債を財源として行います事業の一覧を掲げておりますが、臨時財政対策債を除く今年度の地方債の借入額は6億6,790万円を予定しております。

17ページには、投資的事業とその他財源内訳を、普通建設事業の一覧を掲げております。

はぐっていただき、18ページでございます。こちらでは、入湯税充当計画表として、目的税であります入湯税を財源として予定しております事務事業の一覧を掲げております。

19ページからは各課からの事業の説明資料となっておりますが、資料の一番最後、203ページをごらんください。こちらでは、ふるさと広域連合の負担金の一覧表を掲げておりますので、あわせてごらんください。

以上が一般会計の全体の概要でございます。

続きまして、財務課の所管に係る部分につきまして説明させていただきます。

初めに歳入につきましては、返っていただいて予算書で説明させていただきます。

11ページをごらんください。11ページから13ページ上までは譲与税、各種交付金並びに交付税の明細を掲げております。これらにつきましては、鳥取県の推計及び国の地方財政計画に基づき算定し、見込み額を計上したものでございます。

はぐっていただき、24ページをごらんください。こちらでは、各種基金からの繰り入れの状況を掲げております。

28ページ、29ページをごらんください。こちらでは、今年度予定しております町債の明細を掲げております。

続いて、歳出でございます。予算書で説明させていただきますが、予算説明資料は42ページから49ページでございますので、あわせてごらんください。

まず、32ページをごらんください。予算説明資料では42ページでございます。財政管理費では、企業会計を除く全ての会計の財政処理を行う電算処理委託費及び新地方公会計制度への対応となる公有財産の整理評価や財務諸表の作成業務に係る処理委託費を計上したものでございます。その下の財産管理費にございます庁舎等建物共済掛金、町有財産火災共済保険料、公共用施設用地借地料などがございますが、予算説明資料では43ページでございます。ここでは、役場庁舎など町有財産の火災共済保険料、公共用施設用地の借地料を計上しておりますが、その他の町有施設につきましても、それぞれ目的の款に計上してございます。

続いて、33ページをごらんください。企画費の中ほどにございますe-m i s a s aエリアネットワーク管理費でございます。予算説明資料では44ページでございます。これは、町内の住民ネットワークを安定的に稼働させるための維持管理経費を計上したものでございます。

次は、35ページをごらんください。中ほどにございます諸費の国民宿舎経営改革調査費でございます。予算説明資料では45ページでございます。これは、国民宿舎事業の経営改革を図るため民間活力の導入について現在検討しているところでございますが、今後の運営方針を決定するに当たり必要となる施設の価値などを算定するための基礎調査費を計上しているものでございます。

56ページから57ページをごらんください。商工費の中にございます観光費、公園管理費の中にございます観光施設管理委託費、観光施設維持管理費、公園施設維持管理費などでございます。こちらでは、町が管理する観光施設や公園を適切に管理するための維持管理経費を計上してございます。予算説明資料では46ページから48ページでございます。

続きまして、72ページをごらんください。こちらでは、公債費につきまして、本年度償還を予定する元利償還金並びに一時借入金利子を見込んで計上してございます。

次の73ページ、国民宿舎事業支出金、予算説明資料では49ページでございます。国民宿舎事業支出金につきましては、国民宿舎事業会計の資金不足の補填対策として実施しております支出資金でございますが、企業債に係る元利償還金、特別負担金、営業職員1名の人件費相当分を含めた額を計上したものでございます。

続いて、下にございます基金費でございます。それぞれの基金の運用果実の積立金を予定しております。公共施設営繕基金では賀茂保育園の施設利用料等の積み立てを行い、ことし新たに三朝町営住宅基金積立金を新設してございます。

以上が財務課所管によります歳出の主なものでございますが、予算書の最後のほうにございます81ページからは債務負担行為の状況、83ページからは地方債の現在高の見込み状況をそれぞれ区分に応じて整理したものを調書として記載してございますので、ごらんください。

以上で、平成27年度三朝町一般会計予算並びに財務課所管の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） しばらく休憩をいたします。再開を11時10分とします。

午前10時57分休憩

.....

午前11時07分再開

○議長（山田 道治君） 再開いたします。

引き続き、細部説明を求めます。

次に、山根会計課長。

○会計管理者（山根 智美君） 失礼します。一般会計におきまして、会計課の所管について御説明いたします。予算書の32ページをごらんください。予算説明資料では19ページに説明しております。

予算書32ページの中ほど、歳出の総務費、会計管理費でございます。会計管理一般経費につきましては、各金融機関へ支払う収納取り扱い等の手数料、源泉徴収事務の電算処理委託料等、通常の会計事務に係る経費と町税、各種料金の口座振替納付の推進に係る経費を予定しております。

簡単ですが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 次に、大村危機管理課長。

○危機管理課長（大村 哲也君） 危機管理課所管の主な事業等について説明させていただきます。予算書で説明させていただきますが、説明資料では20ページから38ページにかけて記載しておりますので、順次御確認いただきたいと思います。

初めに、予算書の33ページから34ページに記載しております交通安全対策費の交通安全推進一般経費からでございますが、交通安全に係る関係団体等と連携しながら交通安全活動を推進し、事故防止を図ることとしておりまして、これらに係る費用をそれぞれ計上しておりますのでございます。

続いて、予算書34ページをごらんください。諸費の項目の上から4行目の防犯灯設置事業補助金でございます。集落LED式防犯灯を設置または更新される必要について、その設置費用の3分の2、1基当たり限度額、新設3万円、更新2万円、それぞれ助成する予算について計上しております。

続いて、その3行下のAED設置事業でございます。平成26年度に新たにAEDを設置する集落にその費用の3分の2を助成する制度をスタートしたところでございますけれども、希望される集落がない状態で行ってまいりました。このため各集落にAED設置に係る意識調査を実施しましたところ、設置について町が行うべきという意見が大半を占めました。この状況を勘案しましてAEDの設置のない集落には町によりAEDを設置することとし、設置に予定する費用を計上させていただきます。

続いて、35ページの防災諸費では、例年の防災に係る事業予算を計上しておりますが、上か

ら 5 行目の防災行政無線管理特別経費につきましては、現在使用しております移動系の小型無線機が、平成 3 年度に導入したものですけれども、部品供給がストップしている状況であること、それから無線機のバッテリーの接点の腐食から充電不足が発生するなどして、緊急時の使用に若干不安を抱える状況にあります。このため、この小型無線機の更新を図ることとして所要の費用を計上しております。

また、9 行下の三朝町空き家等撤去費助成事業でございます。この費用は、三朝町空き家等の適正管理に関する条例に基づきまして、管理不全と認定された家屋の所有者が町からの指導、助言に基づきまして不全家屋を撤去される工事費の 2 分の 1、上限 60 万円について助成する費用について計上してのものでございます。なお、本年度からは町助成費の 2 分の 1 の額について、県補助金を財源として組み立てをしております。

それから、飛びますが、60 ページの常備消防費、中部ふるさと広域連合負担金 9,892 万 9,000 円につきましては、広域連合消防運営費及び消防庁舎建設費等の負担金について、広域連合負担金割合に基づき計上をさせていただいております。

61 ページの非常備消防費をごらんいただきたいと思います。一番上の消防団運営費、一般経費から 8 行目の東伯郡消防協会負担金までにつきましては、非常備消防に係る費用を例年並みに計上しておるところでございます。

同じページの 9 行目の消防団員報酬から 18 行目の市町村防災災害補償組合負担金につきましては、団員報酬、退職消防団員報償金掛金、活動費、研修費と消防団活動費に係る経費を例年並みに計上しておるところでございますけれども、今年度新たに消防団員の大雨での警戒出動や寒冷時の災害対応等への活動機能の向上を図るために、コミュニティー助成事業の補助金を活用しまして団員への雨がっぱの配備を行うための予算として、コミュニティー助成事業、団員資機材拡充事業として計上させていただいております。

同じページの 19 行目、三朝町操法大会開催経費から女性消防隊育成事業につきましては、操法大会の出場に係る関係費用を計上したものでございますが、今年度は第 22 回女性消防操法大会に本町の女性消防隊が出場しますので、出場に係る訓練、大会への選手及び応援団派遣費用等を全国女性消防操法大会出場経費として計上しております。また、大会で使用する可搬ポンプ及び活動服等の装備費として、これもコミュニティー助成事業の補助金を活用しまして女性消防隊育成事業として計上しておるところでございます。

同じく 61 ページの消防施設費でございます。下から 2 行目の消防用施設整備費、町単独事業につきましては、集落が整備される消防ホース等の消防機材の費用を集落活性化補助金に基づき

購入支援するほか、消火栓の修繕等の費用について計上しております。

一番下の防災基盤整備事業、消防施設につきましては、小型動力ポンプ積載車 1 台、小型動力ポンプ 4 台の更新費用及び町内の設置のふたのない防火水槽、いわゆる無蓋式の防火水槽の改修費用について計上させていただいております。

続きまして、62 ページでございます。災害対策費ですが、災害に備える連携備蓄品の充実及び災害や捜索等の出場に要する経費として災害対策一般経費及び災害対策特別経費を計上しております。

その下のところの災害情報マップ作成事業では、地域ごとに作成しております防災マップの更新にあわせて集落の防災マップづくりを推進するために、モデル事業として新たに所要の額を計上したところでございます。

以上、危機管理課の主な事業について説明させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 早苗総務課長。

○総務課長（早苗 睦巳君） それでは、議案第 4 号、平成 27 年度三朝町一般会計予算の総務課所管の予算について御説明をさせていただきます。予算書のほうで説明させていただきますけれども、予算説明資料では 39 ページから記載しておりますので、順次御確認をお願いしたいと思います。

予算書の 31 ページでございます。総務費、総務管理費、一般管理費でございます。5 行目の人事一般管理費につきましてでございますが、職員の人事評価研修に係る費用及び職員採用試験等に係ります費用を計上しております。9 行目の職員一般研修費、10 行目の自治大学校等中央研修経費につきましては、職員の人材育成、能力開発のための研修に係る費用を計上したものでございます。

予算書の 32 ページでございます。総務費、総務管理費、財産管理費の説明欄 1 行目から 6 行目でございますけれども、主に庁舎の管理に係る経費を計上しております。6 行目の庁舎管理特別経費につきましては、高圧受電設備の屋根が腐食しておりますので、その修繕に係ります費用を計上したものでございます。

予算書 34 ページでございます。総務費、総務管理費、諸費の説明欄の 2 行目の自治振興交付金につきましては、各集落の活動を支援するために交付するよう措置したものでございます。

同じく予算書で 35 ページでございます。9 段目の中部ふるさと広域連合負担金につきましては、中部地区で設置しております消費生活相談業務に係ります負担金を計上しておるものでござ

います。

予算書の39ページでございます。総務費、選挙費、鳥取県知事・県議会議員選挙費につきましては、4月12日に投票を予定されております選挙に係ります費用を計上したものでございます。

そのほか予算書の75ページから特別職、一般職の給与費明細を掲載しておりますので、御確認をいただければというふうに思います。

以上、総務課の関係予算の細部説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 次に、石原町民税務課長。

○町民税務課長（石原 伸二君） 町民税務課所管の予算について御説明申し上げます。予算書で説明しますが、予算説明資料では15ページをごらんいただきたいと思います。

予算書の8ページ上側、町税全体で約6億6,000万円余りを見込んでおります。昨年よりおよそ4%、2,500万円の減額見込みです。その内訳としまして、予算書10ページ、11ページに各税目の内容を掲げております。町民税、軽自動車税はほぼ前年並み、固定資産税については、評価がえ及び償却資産は減少する仕組みであり、減額見込み、たばこ税は喫煙本数の減少により減額見込み、入湯税は平成26年度実績と見込みから減額を見込んでおります。なお、軽自動車税につきまして、国において税率施行が1年延期の検討がされ、改正前の税率で見込んでいます。

次に、歳出でございますが、予算説明資料50、51ページで説明していますので、ごらんいただきたいと思います。

予算書37ページ、税務総務費の家屋全棟調査業務について、家屋全棟調査後に多くの家屋評価が見込まれ、家屋測量業務委託により平成27年度で完了しようとするものでございます。

次に、賦課徴収費でございますが、3行目の入湯税申告手数料について、平成26年度見込みに対する三朝温泉旅館協同組合への手数料でございます。そのほか、通常経費等を計上したものでございます。

次に、予算書38ページ、予算説明資料は52ページから57ページで説明していますので、ごらんください。総務費、戸籍住民基本台帳費は、戸籍住民基本台帳を整備、登録し、公証する経費とそのシステム運用に係る経費などを計上しております。

一番下の社会保障税番号制度関係事業費でございますが、行政サービスの効率化を目的とし、平成27年度から開始されるものでございます。

次に、予算書47ページ、予算説明資料55ページでございます。衛生費、保健衛生費、環境

保全対策費の上から３行目の不法投棄対策処理事業について、ごみ等不法占用に伴う撤去費を計上しております。

その２行下の太陽光発電等普及事業補助金は、昨年に引き続き家庭での太陽光発電システム導入に助成するものでございます。

一番下側の町営墓地管理特別経費は、町営山田墓地の山側の排水等を改善し、借り入れ申し込みを推進しようとするものでございます。

次に、予算書４９ページ、予算説明資料５７ページでございます。予算書中ほどのじんかい処理費の一番上のじんかい処理経費には、プラント休止に伴う収集運搬委託経費などを計上しております。

次に、上から４行目の中部ふるさと広域連合負担金、じんかい処理費は、ほうきりサイクルセンターのごみ処理費、ごみ処理施設建設費、最終処分場クリーンランドほうきの建設費及びプラント休止に伴う負担金を計上しております。

以上が町民税務課所管の予算でございます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（山田 道治君） 次に、前田子育て健康課長。

○子育て健康課長（前田 敦子君） それでは、子育て健康課が所管する主な部分について御説明を申し上げます。予算書で説明をさせていただきますが、予算説明資料は５８ページから７４ページまででございます。

それでは、予算書４１ページでございます。社会福祉総務費、６項目めにひとり親家庭児童入学支度金とございますが、これはひとり親家庭の児童生徒の方の小学校、中学校入学時の支度金を計上させていただいております。

はぐっていただきまして、４４ページ、中ほどより下に児童福祉総務費説明欄の中に放課後児童対策費とございます。これは、各小学校での学童クラブの経費を計上してございます。東小、南小学童につきましては、引き続き、三徳地域協議会、竹田地域協議会に委託で実施する経費を計上をさせていただいております。

４５ページ、上から６段目に３代同居世帯子育て支援事業とございます。これは、保育所に通所していない３カ月以上６歳までの児童を家庭保育する３代同居世帯へ奨励金を交付する事業でございます。この経費を計上させていただいております。

その下のみささの子どもの笑顔事業でございますが、平成２７年度子ども・子育て支援新制度が施行されますが、この年を三朝町子ども・子育て元年といたしまして、町内外に子育て支援の町であることをＰＲする経費でございます。例えば、子育て応援ガイドブックの作成、配布、そ

れから講演会や子供の笑顔写真展などの子ども・子育て元年イベントを予定をしております。

その下の保育所費でございますが、保育園運営費としまして、みさきこども園、竹田保育園の運営費、賀茂保育園の委託料を計上してございます。

45ページの下段から46ページにかけて、施設型給付費とございますが、子ども・子育て新制度の創設に伴いまして、利用者へ個人給付相当額を給付いたしますが、確実に保育に給付費を活用していただくために個人給付費相当額を代理受領いたしまして、施設型給付費として運営費等に支出する経費を計上したものでございます。

めくっていただきまして、47ページ、4款の予防費でございます。予防接種費といたしまして、ここでは定期予防接種及び任意予防接種に係る経費を計上させていただいておりますが、新年度におきましては、季節性インフルエンザの助成対象をゼロ歳から小学校就学前と中学校3年生で現行実施いたしておりますが、ゼロ歳から中学校3年生までに拡大をする経費を計上もさせていただいております。なお、65歳以上の方につきましては、定期予防接種として実施をしているところでございます。さらに、乳幼児の胃腸炎の原因の一つのロタウイルスワクチンの接種助成も新規に開始する経費を計上させていただいております。

めくっていただきまして、48ページ、母子健康費、上から6項目でございます。ウェルカムBabyクラス事業とございます。これは、妊婦とその夫の方を対象に子育て支援センターで教室を実施するものでございます。妊婦さん同士の仲間づくり、子育て支援センターの場所を知っていただきまして、子育てにかかわる専門職との出会いの機会といたしまして、子育てのスタートを支援するものでございます。

その下の不妊治療費助成事業につきましては、引き続き、特定不妊治療に関する助成事業を実施する経費でございます。

48ページの下段の下の方の健康対策費でございますが、ここでは食育の推進、病気の早期発見、予防のための講演会やがん検診、ウォーキングを日常化するためのノルディックウォークや積極的に健康づくりを行う人づくりのための健康マイレージ事業などに取り組む予算を計上してございます。このうちのがん検診推進事業でございますが、受診率のさらなる向上を目指しまして、特定年齢の方に子宮がん、乳がん、大腸がん、胃がん検診の無料クーポン券を発行し、受診行動につなげたいとするものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 次に、新福祉課長。

○福祉課長（新 寛君） それでは、平成27年度一般会計当初予算のうち、福祉課所管の予

算について、歳出の主な事項について御説明申し上げます。予算書 4 1 ページからでございます。
予算説明資料では 7 5 ページから 9 4 ページに記載しております。

まず、4 1 ページ、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の 9 項目めに当たります成年後見支援事業でございますが、成年後見制度の活用が必要な認知症高齢者の方、あるいは知的、精神障害者の方などのうち、親族後見ができない場合に対して、より専門的に対応できる法人での後見を中部 1 市 4 町が定住自立圏を活用した事業として中部成年後見支援センターに業務委託するものでございます。本年度は人員増による体制の強化を予定しております。

次に、下から 6 行目にあります民生児童委員活動補助金でございますが、民生児童委員さんが 3 5 名の方おられます。その年間活動費に対して補助金でございます。3 年任期の中間年ということで、県外視察の予算を予定しているところでございます。

続きまして、4 2 ページ、1 8 行目になります。障害者等ホームヘルプサービス事業費から療養介護事業までの 7 つの事業につきましては、障害のある方の自立支援給付の介護に係る施設等の利用についての支援でございます。さらに、障害者等グループホーム事業から自立訓練事業費までの 6 事業については、訓練に係る施設使用料の支援の経費でございます。

4 3 ページ、4 行目の相談支援事業から町が実情に応じて実施する障害者地域生活支援事業でございます。このうち重度障害児等日中支援事業、重度障害児等短期入所利用支援事業でございますが、これは重度の肢体不自由と知的障害が重複する重度の心身障害者の方の日中活動の支援強化のために受け入れ事業所に対して助成を行うものであります。

次に、老人福祉費であります。5 行目の敬老記念行事補助金でございます。これは、集落において 7 5 歳以上の長寿者をお祝いする行事の実施について、長寿者 1 名につき 8 0 0 円の補助金を交付するものでございます。

次に、8 行目、外出支援サービス事業委託費であります。これは、要介護状態でヘルパーの介助等が必要な高齢者の方の自宅から医療機関へ通院に限定した移送サービスを社会福祉協議会に委託するものでございます。それから、高齢者交通費助成事業でございますが、これは同じく要介護状態の高齢者であります。公共バスの利用は難しいがタクシーであれば介助がなくても利用できる方を対象とし、通院だけではなく買い物等での広い範囲での利用を対象としたタクシー利用料を助成するものでございます。

次に、4 3 ページの最後から 4 4 ページの 1 行目になります。特別医療対策費、特別医療給付費、高校生等医療費助成でございます。これは、子育て支援の一環として、高校生相当の年齢者への医療費助成でございます。

次に、45ページ、民生費、児童福祉費、児童福祉総務費でございます。その7行目、医療型児童発達支援事業からであります。障害児の方への施設への通所等に係る支援でございます。

以上が、福祉課所管の予算の細部説明でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 次に、青木農林課長。

○農林課長（青木 大雄君） 失礼します。平成27年度一般会計予算、農林課が所管します主なものについて御説明申し上げます。予算書の説明欄で説明させていただきます。予算説明資料につきましては95ページから108ページに記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

それでは、予算書50ページをお願いいたします。農業振興費、説明欄上から5行目でございます。グリーンサービス運営補助金につきましては、グリーンサービスが水田の受託事業や三朝神倉大豆の生産振興、担い手農家との連携や三朝米の販売促進事業等に取り組むことに対しまして、その運営を支援するものでございます。

次に、予算書51ページでございます。4行目の多面的機能支払交付金事業ですが、日本型直接支払い制度におきます農地、のり面の草刈り、水路の泥上げなどの作業や水路、農道の補修活動等を支援するものでございます。27集落での取り組みを予定しておりますのでございます。

続きまして、がんばる地域プラン事業ですが、平成26年度に計画策定を行い、6つのプロジェクトを通じてこれからの三朝米や三朝神倉大豆の振興を図っていくものでございます。水田におきます土づくりですとか、新しい技術の導入、三朝ライスセンターの乾燥調製機能の向上などを通じまして品質の高い農産物の生産につなげ、新たな商品の開発やそれらの販売促進に取り組むための経費でございます。

次に、新規就農者総合支援事業でございます。これは、国の青年就農交付金の対象となります新規就農者2名と、県の親元就農促進支援交付金の対象となります就農予定者1名への支援を行うものでございます。スムーズな就農環境をつくっていくための経費でございます。

次に、地域おこし協力隊活動費でございます。都市圏から隊員を採用しまして、農業分野の新たな元気づくりに向けて、農作業の支援や農産物の販路の拡大等に取り組むこととしております。2年目の活動として取り組むための経費でございます。

次に、中山間地域等直接支払交付金でございます。適正な農地の維持管理を約束していただきました町内の39協定への交付金を交付するものでございます。協定ごとの活動を支援してまいります。平成27年度から第4期対策ということで、新たな5年間の取り組みがスタートするところでございます。

続きまして、鳥獣被害総合対策事業費補助金でございます。鳥獣の侵入を防ぐ対策並びに個体を減らす対策に取り組むこととしておりまして、猟期内のイノシシや鹿の捕獲につきましても捕獲奨励金を交付することといたしております。また、鳥獣被害防止総合対策事業では、さきの事業とあわせまして取り組むものでございますが、国の事業を活用しまして集落で設置していただく侵入防止柵の材料を支給するための経費を計上しております。鳥獣被害対策実施隊につきましても活動費を計上しております。捕獲従事者の掘り起こしとあわせまして、個体を減らす体制の強化を図ってまいりたいと思います。

続きまして、畜産業費でございます。和牛振興総合対策事業によりまして、和牛飼育用の牛舎を整備し、畜産農家の規模拡大を図ってまいります。そのための支援をするための経費を計上いたしております。

次に、農地費でございますが、農地中間管理事業によりまして、集落での話し合いを通じて担い手への農地集積を図ってまいります。耕作放棄地対策とあわせまして、地域集積協力金等によります担い手の経営支援を行うための経費でございます。農業振興につきましては、これらの事業を通じまして担い手の掘り起こしと組織化、育成すべき担い手を明確にする中で、その充実に向けた支援を行っていききたいと考えております。

続きまして、予算書 5 2 ページをお願いいたします。地籍調査費についてでございます。平成 2 6 年度から山林部分に着手しておりますけれども、平成 2 7 年度は林道南三朝線の太谷から田代までの区間で現地調査を行うこととしており、そのための経費を計上しております。

続きまして、予算書 5 4 ページでございます。林業振興費でございますが、説明欄 5 行目でございます。ナラ枯れ被害対策につきましてですが、発生が見込まれますナラ枯れに対して、引き続き薬剤による駆除を実施していくための経費を計上しております。

それから続きまして、緑の産業再生プロジェクト事業補助金でございます。鳥取県中部森林組合が実施いたします機械の購入を支援してまいります。町内の山林における搬出間伐の進捗につなげていくものでございます。

続きまして、松くい虫の防除でございます。今年度は 1 9 2 ヘクタールで引き続き空中散布を実施する予定にいたしております。

続きまして、間伐促進事業補助金でございます。今年度は、前年度 1 0 % の増でございますけれども、1 万 5, 0 0 0 立米の材積を予定をしております。森林所有者への搬出経費の一部を助成することとし、森林整備への取り組みを促していくための経費でございます。

林業の振興につきましては、山の町三朝町としまして各種の森林整備事業を的確に推進してま

いりたいと考えております。

以上、農林課が所管いたします予算について御説明いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 次に、吉田農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉田 弘幸君） 農業委員会所管の事業について御説明させていただきます。予算書で説明させていただきますが、予算説明資料は109ページ、110ページをごらんください。予算書は、49ページから51ページでお願いします。

まず、予算書49ページ下段、農林水産業費のところ、お願いをいたします。予算説明資料109ページをお願いします。農業委員会は、農業委員会活動費として7項目、農地利用拡大支援事業として3項目、合計10項目の事業を掲げて関係機関と連携して事業推進します。

まず初めに、農業委員会活動費でございますが、農地法、農業経営基盤強化促進法などの法令業務の円滑な実施、許認可業務等の対応、それから2点目、農地の有効活用と遊休化、荒廃化の防止、農地中間管理事業の支援、農業委員会だより等による情報提供、農業者年金等による農業者の生活安定、これらを掲げております。

まず初めに、49ページでございます。農業委員会費といたしまして、事業内容は予算説明資料のとおりですが、主なものについて御説明をいたします。農業委員一般活動費でございます。毎月総会を開催しまして法令業務案件等処理するとともに、情報交換等を行います。また、農家相談等の実施、農業委員会だより等の発行、視察研修等によりまして農業情報の収集及び提供に努めます。これらの費用を計上いたしております。農業委員会の委員の報酬につきましては、12名の報酬でございます。上から3行目の国有農地事務取扱費でございますが、国有農地というのが町内に5筆ございます。これは、戦後の農地改革の際に国が取得した農地で、買収後に全国でほとんどその全てが大体売り渡されたんですが、耕作者が極端な零細農家であったりとか、そういった理由によって残った土地でございます。これの現況把握等の費用でございまして、国からの委託金です。

それから、農業者年金業務費につきましては、受給権者の現況確認事務と新規加入促進活動を行うための費用です。現在、受給者は87名おられますが、これから裁定請求を受けられる方もございますので、こういったことについての費用で独立行政法人農業者年金基金より委託を受けた全額委託金でございます。

それから、農地管理台帳管理費につきましては、農地管理台帳の適正な管理、運用のための費用で鳥取県情報センターへの委託金でございます。

それから、6行目、農地中間管理集積支援事業につきましては、農地パトロール、利用状況調査の資料作成、結果整理、農地制度の円滑化に努めるとともに、農地中間管理事業の支援を行うための費用を計上しております。臨時職員等を含む費用でございまして、これは補助対象経費に対して10分の10の県補助金でございます。

それから、鳥取県農業会議拠出金ほかでございますが、関係機関に関する負担金で合計で12万4,000円を計上しております。

続きまして、農地利用拡大支援事業について御説明をします。予算書では農業振興費の続きの、51ページの農業振興費の下から6行目からでございます。農地保有合理化事業の活用によりまして、農地の円滑な取得による担い手農家の支援、それから町民農園によります農業に触れる機会の提供、農地流動化の推進と担い手農家の規模拡大に担い手規模拡大促進事業によりまして努めます。事業内容は、同じく予算説明資料に詳細を書いておりますが、主なものについて御説明します。町民農園事業、その下でございますが、これは利用者が農業に触れる機会を提供するために33区画の貸し付けと農園の適正管理に努めます。全て入園料収入で賄っております。担い手規模拡大促進事業補助金でございますが、認定農業者への農地の流動化を促進しまして、担い手の農業経営力の強化、農地の遊休化、荒廃化の防止に努めるための予算を計上しております。三朝町担い手規模拡大促進助成金交付金要綱により助成するものでございまして、新規、再設定あわせて約17ヘクタールの流動化を見込んでおります。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 次に、椎名企画観光課長。

○企画観光課長（椎名 克秀君） 企画観光課の主な事業につきまして、予算書で御説明させていただきます。予算説明資料では111ページから136ページでございます。

それでは、予算書のほうで31ページをお願いします。文書広報費でございますが、広報公聴活動一般経費では、広報誌の印刷を毎月3,100部印刷するほか、一番下でございますが、ふるさとレター事業では町外で生活されておられます若い世代の皆さんに就職情報などを含めたふるさととの情報を送らせていただくものでございます。

続きまして33ページをお願いいたします。企画費のうち、上から5つ目の三徳山周辺資源活用地域づくり検討委員会費では、昨年7月に立ち上げられた委員会の開催経費を計上しております。三徳山や小鹿溪周辺の活用策と環境保全策等について、整備計画をまとめていくものでございます。

また、その下の2つ下でございますが、社会保障・税番号制度システム設計改修事業につま

しては、ことし10月の番号制度の導入に向けまして、関係システムの整備等に係る経費を計上しております。

そして、その5段下のアントニーの映画制作事業につきましては、ほぼ毎月、本町の短編映像をインターネット配信しております国際交流員の監修によりまして、本町の魅力を生かしたPR映画を制作いたしまして、情報発信しようとするものでございます。

次に、はぐっていただきまして、34ページでございます。諸費の上から3つ目の集落公民館建設等補助金につきましては、改修計画がございます集落公民館につきまして、改修費用の一部を補助するものでございます。

そこから7段下の、バス運行対策費補助金につきましては、内容は例年どおりでございますが、予算額は26年度の実績額で計上させていただいておりますので、27年度につきましても実績に基づきまして年度末に補正対応させていただきたいと考えております。

続きまして、35ページ一番上でございますが、公開番組開催事業費でございます。NHK鳥取放送局との共催によりまして、「ラジオ深夜便のつどい」という公開番組を9月26日に町総合文化ホールで行うものでございます。

次に、35ページ一番下になりますが、ふるさと応援寄附金特別経費でございますが、実績に基づきまして27年度は寄附金額を5,000万円と見込みます中で、その特典の仕組みをこれまでの旅館利用のみの利用から範囲を広げまして、商店ですとか飲食店、あるいは観光施設等でも御利用いただけるような仕組みに向けることとしております。

予算書はぐっていただきまして、36ページの下でございます。定住対策費のうち、2つ目にあります移住定住促進事業につきましては、町外から移住定住されました方に対しまして、住宅の新築あるいは購入等に対する費用の2分の1、上限を50万円といたしまして補助するものでございます。27年度につきましては、4世帯分を見込んで計上しております。

また、その下でございますが、出逢いあふれる三朝町総合事業につきましては、年2回の婚活イベントを町青年団に行っていただきますほか、町といたしましては、毎月1回、独身男女の出会いの場を提供する事業等に取り組むこととしております。

続きまして、40ページをお願いいたします。統計調査費でございますが、上から2つ目の国勢調査がことし、5年に1回ということで10月1日を基準日に行われますので、その調査費を計上しております。

予算書のほう飛びますが、53ページをお願いいたします。中ほどの多目的展示施設管理費のうち、施設改修費につきましては、事務所の屋根の雨漏り改修と玄関前の階段の改修、駐車場の

ラインの引きかえ等の工事費用を計上させていただいているものでございます。

予算書はぐっていただきまして、56ページをお願いいたします。56ページの観光費につきましては、5つ目になりますが、観光施設特別経費につきましては、ふるさと健康むらから三朝橋までのプロムナードにつきましては、支障木の伐採等によります景観の整備、あるいはほっとプラザへの観光案内板、看板等の設置費用を計上させていただいているものでございます。そして、その6段下になりますが、スポーツセンター耐震改修事業につきましては、27年度に耐震改修をさせていただきたく、その事業費につきまして計上させていただいております。その3段下の三徳山休憩舎整備事業につきましては、今年度休憩舎に整備をさせていただきましたパノラマ閲覧モニターで提供いたします画像につきまして、現在は秋分の映像でございますが、これに加えて初夏分の映像を追加するものでございます。

次に、57ページでございますが、上から8段目にございます温泉ライダー開催経費につきましては、昨年に引き続きまして第2回目といたしまして、ことし10月31日の土曜日と11月1日の日曜日の開催に向けまして調整を進めさせていただいているものでございまして、大会開催に係ります支援と誘客促進に伴います経費を計上させていただいております。

最後に、下から4段目となりますが、三朝温泉誘客促進事業につきましては、京都府の城陽市に御協力をいただきながら、温泉街を中心といたしまして春から夏にかけてイルミネーション等を行います誘客促進に向けた取り組みにかかわります経費を計上させていただいております。

企画観光課所管分につきましては以上でございます、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） しばらく休憩いたします。再開を13時15分といたします。

午前11時57分休憩

.....

午後 1時14分再開

○議長（山田 道治君） 再開いたします。

細部説明を続けます。

米原建設水道課長。

○建設水道課長（米原 英章君） 議案第4号、平成27年度三朝町一般会計予算について、建設水道課の所管に係る主要なものについて御説明いたします。予算書で説明いたしますが、予算説明資料では137ページから157ページまでで説明しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

予算書の35ページの中段の総務費防災諸費の建築物耐震診断改修費補助金として一般住宅、

大規模旅館の耐震診断に係るそれぞれの費用を計上したものでございます。

続きまして、予算書の４７ページをお願いします。衛生費、環境保全対策費の小型合併処理浄化槽整備事業は、浄化槽整備促進を図るため、設置補助に係る費用を計上したものでございます。

次に５１ページの下段の農林水産業費、農地費の農業農村整備事業費は、坂本、山田地区の水路改修、俵原地区の農道整備を行うための費用、また農業用施設等維持修繕補助金は集落で実施される農業用施設の修繕工事の補助金に係る費用を計上したものでございます。

続きまして、５４ページの下段です。農林水産業費、林道費の林道管理費は町で管理しております林道の管理経費を計上しております。また、県営林道開設事業負担金は、林道波関俵原線の開設に係る負担金、道整備交付金事業による林道波関俵原線ののり面改良工事の測量設計費を計上したものでございます。

次に、５５ページ中段の大規模林道事業につきましては、現在開設事業を行っております林道若桜江府線の完成移管済み区間の用瀬－三朝区間及び三朝区間の受益者賦課金負担軽減に係る助成金及び現在事業実施中であります小河内－曹源寺区間の用地取得事業に係る費用を計上したものでございます。

次に、５８ページ下段をお願いします。土木費、道路維持費では、町道の維持修繕に係る経費及び除雪機整備費として歩道除雪機２台の整備を予定したこと、また社会資本整備総合交付金事業として、町道路面陥没調査等を行う道路ストック点検、町道大瀬本泉線ほか２路線の舗装修繕工事の費用及び６トン除雪機の更新に係る費用を計上したものでございます。

続きまして、５９ページをお願いします。中段の道路新設改良費では、道整備交付金事業として町道恋谷線ほか２路線の舗装改良工事、県営道路事業の関連附帯工事に係る費用を計上したものでございます。同じく中段の橋梁新設改良費では、橋梁補修事業として昨年度補修、調査、設計を行った横手橋の補修工事及び福本橋の補修調査設計に係る費用を計上したものでございます。

同じく５９ページ下段の土木費、河川総務費では、主に県営急傾斜地崩壊対策事業費負担金に係る費用を計上したものでございます。

次の６０ページ中段の土木費、住宅管理費では、町営住宅の維持管理費に係る経費及び昨年度実施した町営住宅の耐震診断の結果に基づく耐震改修費、町営住宅払い下げ事業に係る土地の分筆登記費用として所要の額を計上したものでございます。

次に、７２ページをお願いします。災害復旧費、現年発生農林水産施設災害復旧費及び現年発生公共土木施設災害復旧費では、農地、農業用施設、林道、町道、河川の災害復旧に係る費用として、災害発生時に緊急に対応できるよう費用を計上したものでございます。

次に、74ページの諸支出金、基金費をお願いします。三朝町営住宅基金として4戸の払い下げを見込んでおきまして、基金積み立てをすることとして計上したものでございます。

以上が建設水道課所管に関係する主要なものでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（山田 道治君） 次に、小椋教育総務課長。

○教育総務課長（小椋 泰志君） 教育総務課の主な事業につきまして、予算書説明欄で説明をいたします。なお、予算説明資料では158ページから169ページまでとなっております。

予算書の33ページをお開きください。企画費の中ほど、中学生手づくり訪仏事業につきましては、友好姉妹都市ラマルー・レ・バン町への交流事業の一つとして、中学生に豊かな感性と国際感覚を身につけ、国際交流を図るため、中学生を派遣する経費を計上しております。その下の、台中市石岡区との中学生相互交流事業です。交流促進協定を結んでおります台湾台中市石岡区へ中学生を派遣するもので、夏休み中の実施を予定しております。

63ページをお開きください。教育総務費、事務局費の5行目、三朝町教育研究会補助金です。町内の学校の先生など114名を会員といたしまして、各学校間の密接な連携を深め、三朝町教育の充実、向上を図ることを目的としております。その下から7行目、事業改革ステップアップ事業につきましては、先生の指導力向上を図るために必要な教材等を購入するものであります。その下の学校統合準備委員会開催経費です。小学校統合に向けて学校統合準備委員会を開催し、その具体的な検討を進めていくための経費でございます。その下の学力アップ土曜学習事業です。小・中学校児童生徒の土曜日における教育活動を充実させるため、希望者を対象にした土曜学習を実施するものであります。その3行下の総合教育会議開催経費です。地方教育行政法の改正に伴いまして、平成27年度から町長と教育委員会により構成される新しい会議の開催経費として計上しております。

めくっていただきまして、64ページの上から2行目、高校生等遠距離通学費補助金であります。新規事業として取り組むもので、高校生等の通学に要する経費の一部を助成することで保護者負担の軽減を図り、もって定住化の促進を図ろうとするものであります。小学校費の学校管理費の中ほどの行、特別支援教育費につきましては、支援を必要とする児童に対しまして特別支援教育支援員を東小に1名、西小に3名、南小に1名を配置する経費を計上しております。その下の複式学級経費につきましては、複式学級を解消するために東小、南小にそれぞれ2名ずつの教員を確保するため、県への協力金として負担するものであります。

65ページの3行目になります。小学校遠距離通学費補助金につきましては、通学距離が2キロ以上ある児童の通学の保護者に対して補助し、経済的負担を軽減しようとするものであります。

そこから下に3行目、小学校OA機器等備品整備費につきましては、パソコンの未設置教室への配置と特別支援教育等で活用するためのタブレット端末の設置の予算を計上しております。その下側の中学校費の学校管理費の中ほどの行になります。中学校運動部活動外部指導者派遣事業につきましては、県の指導者派遣補助事業を活用いたしまして運動部活動の充実を図ろうとするものであります。

めくっていただきまして、66ページの1行目、不登校対策支援員配置事業につきましては、不登校生徒に対応するため支援員を引き続き配置することとする予算であります。そこから下に16行目、中学校施設改修費につきましては、音楽室への防護策やエアコンの設置、中庭やグラウンドの一部を舗装整備することで環境の充実を図るものであります。その下、教育振興費の3行目、中学校遠距離通学費補助金でございますが、小学校と同じく2キロ以上の区域の生徒の保護者に対して通学に係る経費の一部を補助するものであります。その下の3行目、中学校OA機器等備品整備費につきましては、教師用のパソコンの更新及び特別支援教育等に活用するタブレット端末を配置しようとするものであります。

最後に、71ページの学校給食費であります。調理センター一般経費につきまして、安心安全な給食を提供し、児童生徒の食育の向上を図れるよう所要の予算を計上いたしております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 次に、西田社会教育課長。

○社会教育課長（西田 寛司君） 平成27年度三朝町一般会計予算について、社会教育課が所管しております予算について主なものについて御説明申し上げます。予算説明書につきましては、170ページから182ページまでをあわせてごらんください。

初めに、予算書の41ページをごらんください。社会福祉総務費についてでございますが、説明欄の2番目、人権啓発講演会等事業費についてでございます。これは、県の委託事業を活用して、三朝町人権同和教育講座と差別をなくする三朝町集会を継続して開催しようとするものでございます。なお、平成27年度は巡回で行っております人権フェスティバルの当番町となっております関係で、差別をなくする三朝町集会を人権フェスティバルに振りかえ、開催時期を11月を予定しておるところでございます。

続いて、予算書52ページをお開きください。農林研修施設等管理費でございます。説明欄の7段目にございますトレーニングセンター一般経費についてでございますが、これはトレーニングセンターの通年の維持管理に関する経費を計上したものでございます。

続いて、予算書67ページをごらんください。社会教育総務費についてでございます。説明欄

の下から10番目にあります、未来を拓けみささっ子創造事業でございますが、多感な時期にある中学生が自分自身を見詰め直し、たくましく成長する機会となるよう、そのような講演会を開催しようとするものでございます。講師の選定に当たっては、三朝中の先生方と相談しながら、生徒の実態に合った効果的な講演会を開催してまいりたいと考えております。下から6番目の三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業でございます。平成27年度4回目を迎えますこの事業は、今回、城陽市の小学生を受け入れ、本町小学生と自然体験活動を中心に交流活動を行っていかうとするものでございます。下から3番目の東伯郡民体育大会開催経費でございます。平成27年度東伯郡民体育大会は三朝町が主会場として開催されます。その開会式等に関する開催経費を計上したところでございます。

予算書68ページをお開きください。文化財調査費でございます。説明欄下から3番目の町内遺跡発掘調査事業でございます。これにつきましては、下西谷集落の急傾斜崩壊対策事業に伴う試掘調査を実施するその経費を計上させていただいております。続いて、その下の三徳山遺跡発掘調査事業でございます。これにつきましては、神倉冠岩上部にある湯という地区の学術発掘調査を予定しており、その発掘調査の事前準備として測量調査を実施しようとするものでございます。

予算書69ページをごらんください。名勝史跡三徳山修復事業補助金でございます。これは火災により損傷した名勝及び史跡三徳山を修復しようとする事業者、正善院に対する補助金でございます。この事業は、文化庁、県教育委員会とのたび重なる協議に基づいて、3カ年で修復事業を実施しようとするものでございます。一番下の、日本遺産魅力発信推進事業でございます。平成27年度から文化庁において創設されようとしている事業でございます。地域に点在する文化財をパッケージ化し、独自の文化、伝統を語るストーリーを用いて世界に情報発信し、観光誘致を行うとともに、地域活性化を図るとされております。年間15件程度の市町村、地域が認定され、東京オリンピック開催の平成32年までに100件程度認定される見込みでございます。この認定に向けた関係機関との協議経費を計上したものでございます。

続いて、予算書69ページ、70ページでございます。世界遺産登録推進費でございますが、70ページの世界遺産登録推進事業についてでございますが、三徳山三佛寺宝物殿で展示されております金剛蔵王権現立像を初めとする全ての仏像、神像が東京日本橋の三井記念美術館にて展示されることが決定しました。このことを大きな契機と捉え、関係各機関と協力を取りながら三朝温泉、三徳山の魅力を大いに発信し、東京での知名度向上に文化財を活用してまいりたいと考えております。そのため、東京における講演会、シンポジウムなどの開催経費を予定しておるも

のでございます。

続いて、予算書 70 ページ、保健体育総務費でございます。説明欄の 7 番目にございます中四国還暦軟式野球大会でございますが、この大会が倉吉市を中心に開催され、本町に置かしても競技会場、選手宿泊所として御利用いただけることとなっております。その開催経費の一部を補助するものでございます。

最後に、予算書 71 ページ、体育施設管理費でございます。野球場を初めとする体育施設の通年の維持管理費に関する経費を計上しております。

以上、社会教育課関係の予算の細部説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 次に、松原社会教育課参事。

○社会教育課参事（松原 照宗君） 社会教育課の地域づくり、文化ホールの所管について主なものにつきまして説明させていただきます。予算書で説明させていただきます。予算説明資料では 183 ページから 186 ページで説明していますので、ごらんいただきたいと思います。

初めに、予算書 35 ページです。下段の地域振興対策費です。2 番目の地域自主活動支援交付金につきましては、各地域協議会の活動を支援するための交付金を計上したものでございます。

次に、予算書 36 ページです。中段の文化ホール費の文化ホール施設管理費につきましては、施設の安全性と快適性を確保するための維持管理をする経費で、主なものといたしましては、経年劣化による荷物用エレベーターの油圧ユニット取りかえ修繕、非常用予備発電装置始動用バッテリー取りかえ修繕に係る費用等でございます。そのほかは経常経費で計上したものでございます。

次に、文化ホール自主事業企画費につきましては、文化ホール開館 20 周年記念事業として、子供から大人まで楽しめる人形劇を実施する経費を計上したものでございます。

最後に、文化ホール施設改修費につきましては、舞台等が雨漏りがするため、屋上 3 階の屋根の防水工事等を実施するための費用を計上したものでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 次に、馬野社会教育課参事。

○社会教育課（図書館）参事（馬野真由美君） 平成 27 年度一般会計予算、図書館関係の主なものについて 2 点説明いたします。予算書は 69 ページをごらんください。あわせて予算説明書 187 ページをごらんください。

まず、1 点です。69 ページ項目 3 行目です。図書等整備費。皆が主役で地域を大切にする町の顔を目指して、特に 50 代以降の生活を応援する本の充実に努めます。録音図書、CD、DV

D、大型活字を充実させて、暮らしや仕事に役立ち自主的な活動を支える図書館の蔵書を目指します。また、子供の学習資料を十分に配給できる図書館を目指して、児童書の学習資料の内容の更新をいたします。

2点目です。項目の6行目です。図書館施設特別管理費です。老朽化に伴い、照度が落ちて読書環境が悪化しております。読書に適する基準といわれる平均500ルクスを目指して、読書環境の改善のために天井灯のLED化を実施いたします。あわせて、コストの削減も目指します。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 以上で、議案第4号、平成27年度三朝町一般会計予算に関する細部説明を終わります。

続きまして、議案第5号、平成27年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算、議案第6号、平成27年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算について、前田子育て健康課長。

○子育て健康課長（前田 敦子君） 議案第5号、平成27年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算について御説明させていただきます。予算説明資料は188ページでございますが、予算書をごらんください。

予算書、表紙の次のページでございます。歳入歳出予算の予算総額でございますが、それぞれ9億9,760万円でございます。

歳入、6ページから7ページに掲げております国保税でございますが、1億4,395万6,000円を計上してございます。8ページの上段のほうでございますが、前期高齢者交付金でございます。これは65歳から74歳の年齢構成の偏在による給付費を調整するものでございまして、2年前の精算を相殺して交付されるものでございます。以下、所定の歳入を予定しまして、9ページの繰入金といたしまして、一般会計と財政調整基金の繰り入れを予定しております。

歳出でございますが、11ページから12ページでございます。12ページでございます。保険給付費、療養諸費でございますが、全体額を見込みまして5億6,474万3,000円及び高額療養費に8,372万8,000円を計上いたしております。

めくっていただきまして、14ページでございますが、共同事業拠出金は、これは高額な医療費を県単位で調整しまして、国保財政の安定化を図るものでございます。このうち2目の保険財政共同安定事業拠出金でございますが、従来1件30万円以上のものが対象でございましたが、1件1円以上が対象となりまして増額となっております。これは、歳入において保険財政共同安定化事業交付金といたしまして同額の歳入を見込んでございます。

それから、14ページの8款、保健事業費におきましては、特定健康診査や人間ドック等の健

診、各種疾病予防の講演会、ジェネリック医薬品差額通知などに取り組む事業費を計上しております。

続きまして、議案第6号、平成27年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算について御説明させていただきます。予算説明資料は189ページでございます。

この会計は、鳥取県後期高齢者医療広域連合が保険者となって実施する満75歳以上の高齢者を対象とする医療制度の保険料を収納いたしまして、一般会計からの繰り入れ金と合わせて広域連合に納付する会計でございます。

予算書の表紙の次のページをお開きください。歳入歳出予算の総額は8,610万円でございます。3ページの歳入のうち、保険料収入を5,032万2,000円としまして、4ページ、歳出でございますが、後期高齢者医療広域連合納付金を8,442万8,000円としております。これは、町で徴収する保険料と保険料軽減額相当分などでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 議案第7号、平成27年度三朝町介護保険事業特別会計について新福祉課長。

○福祉課長（新 寛君） 議案第7号、平成27年度三朝町介護保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。予算説明資料は190ページでございます。予算書に沿って説明させていただきます。

表紙の次であります、平成27年度から平成29年度までの期間の計画でございます三朝町高齢者福祉計画、第6期介護保険事業計画の初年度に当たります平成27年度のこの会計の歳入歳出の総額は9億7,100万円でございます。介護給付費、特に施設入所に係る給付費の伸びが見込まれることから5,050万円の増額としております。

予算書3ページの歳入歳出予算事項別明細書の歳入でございますが、第6期介護保険事業計画に基づく介護保険料をもとに、保険料歳入につきまして1億8,056万9,000円、前年度比較3,348万9,000円の増額で計上しております。その他、国庫支出金、支払い基金交付金、県支出金、繰入金などそれぞれの定められた割合による額を計上させていただいております。

次に、歳出でございますが、2款の保険給付費は利用者の増加、特に施設入所者による給付費の増加を見込み9億4,375万7,000円の前年度比較4,116万4,000円の増額で計上させていただいております。事業の内容としましては、9ページの保険給付費、介護サービス等諸費でございます。これは、要介護認定の要介護1から要介護5の方に対する介護サービス給付事業費でございます。次の介護予防サービス等諸費は要支援1及び要支援2の方に対する介護サービ

ス給付事業費でございます。

続いて、11ページでございます。5款の地域支援事業費でございます。これは、市町村が行う介護予防を目的とした事業を実施するものでございます。1項の介護予防事業費でございますが、認知症予防講演会、研修会のほか介護予防体操「湯けむり体操ラ・ドン！」普及の取り組みなどの介護予防の普及啓発にかかる事業費でございます。次の2項、包括的支援事業・任意事業費でございます。これは、包括支援センターの運営費や緊急通報サービス、配食サービス、そして新規にポイント制によるボランティア事業の事業費も予定させていただいております。

以上で介護保険事業特別会計の説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 議案第8号、平成27年度三朝町簡易水道事業特別会計予算、議案第9号、平成27年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算、議案第10号、平成27年度三朝町下水道事業特別会計予算、議案第11号、平成27年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算について、米原建設水道課長。

○建設水道課長（米原 英章君） 議案第8号、平成27年度三朝町簡易水道事業特別会計予算について御説明させていただきます。予算書で説明いたしますが、予算説明資料では191ページで説明しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

本年度の歳入歳出予算を3,500万円としております。

予算書の4ページをお願いします。歳入の主なものは、給水使用料として1,868万7,000円及び一般会計繰入金511万8,000円、町債として910万円を予定しております。

5ページの歳出の主なものについて説明いたします。簡易水道管理費として簡易水道施設36カ所の管理に要する経費としまして1,331万8,000円、簡易水道改良事業費として、老朽化しています岩本地区の配水管の改修費及び急な断水を未然防止するために昨年度から年次的に整備しております配水池の水位低下を通報する機器の整備費として914万3,000円、基金費として簡易水道等改修基金積立金51万6,000円、そして公債費として起債償還費用672万3,000円を予定しております。

以上が平成27年度三朝町簡易水道事業特別会計予算の細部説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第9号、平成27年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算について御説明いたします。予算書で説明しますが、予算説明資料では192ページで説明しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

本年度の歳入歳出予算を2,400万円としております。

予算書の3ページをごらんいただきたいと思います。歳入の主なものは、温泉配湯使用料2,351万2,000円を予定しております。

歳出の主なものは、4ページからでございます。温泉配湯施設の管理経費として1,329万1,000円、そして基金費として財政調整基金積立金1,030万9,000円を予定しているところです。

以上、平成27年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算の細部説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第10号、平成27年度三朝町下水道事業特別会計予算について御説明させていただきます。予算書で説明しますが、予算説明資料では193ページで説明しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

本年度の歳入歳出予算を3億3,620万円としております。

予算書の4ページをごらんいただきたいと思います。歳入の主なものは、下水道使用料1億4,143万1,000円、下水道負担金76万円、国庫補助金1,250万円、一般会計繰入金1億5,780万1,000円、下水道債1,970万円を予定しております。

歳出の主なものについては、6ページから記載しております。下水道一般管理費としまして1,296万4,000円、基金費として財政調整基金積立金997万5,000円、施設管理費では流域下水道維持管理負担金等8,557万7,000円、7ページの流域下水道事業に係る負担金749万2,000円、下水道施設の長寿命化事業費2,500万円、公債費としまして起債償還費用1億9,469万2,000円を予定しております。

以上、平成27年度三朝町下水道事業特別会計予算の細部説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第11号、平成27年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算について御説明します。予算書で説明しますが、予算説明資料では194ページで説明しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

本年度の歳入歳出予算を1億770万円としております。

予算書の4ページをごらんいただきたいと思います。歳入の主なものについて、施設使用料2,048万9,000円、地域自主戦略交付金640万円、一般会計繰入金7,380万6,000円、施設整備事業債640万円を予定しております。

歳出の主なものについて、6ページから記載をしております。集落排水処理施設等13施設の一般管理費80万6,000円、施設管理費として集落排水処理施設の機能強化に伴う委託費及び

工事費を含む施設管理費として4,138万9,000円、そして公債費として起債償還費用6,524万1,000円を予定しております。

以上、平成27年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算の細部説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 議案第12号、平成27年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算について石原町民税務課長。

○町民税務課長（石原 伸二君） 議案第12号、平成27年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算について御説明申し上げます。予算説明資料195ページをごらんください。

この会計は、町営山田墓地の貸し付けに関する会計でございます。

予算書1ページをごらんください。この会計の歳入歳出の総額は歳入歳出それぞれ552万円としています。予算書3ページです。歳入につきましては、58区画のうち使用者が決定していない15区画の貸し付け収入を見込んでおります。歳出につきましては、前年度繰り上げ充用金を計上しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 議案第13号、平成27年度三朝町財産区特別会計予算について、片岡財務課長。

○財務課長（片岡 里美君） 議案第13号、平成27年度三朝町財産区特別会計予算につきまして、予算書と予算説明資料で御説明させていただきます。予算説明資料は196ページに、財産区特別会計の集計表を掲げておりますので、ごらんください。

予算書を1枚はぐっていただき、この会計は5つの勘定を設けております。今年度、小鹿財産区勘定では歳入歳出それぞれ65万円、三徳財産区勘定では431万円、三朝財産区勘定では70万円、旭財産区勘定では200万円、竹田財産区勘定は322万円を予算計上しております。

内容としまして、各財産区に設置されております管理会で行います基本的な財産管理経費のほか、縁故使用としての貸し付け並びに公共事業などでの財産処分に伴う収益権者への交付金などが措置されているところでございます。

以上、簡単ですが、平成27年度三朝町財産区特別会計の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

○議長（山田 道治君） 議案第14号、平成27年度三朝町水道事業会計予算について、米原建設水道課長。

○建設水道課長（米原 英章君） 議案第14号、平成27年度三朝町水道事業会計予算について御説明いたします。

予算書で説明いたしますが、予算説明資料では197ページで説明をしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

予算書の1ページ、業務の予定量として給水戸数2,018戸、年間総給水量77万987立方メートル、1日平均給水量2,112立方メートルを見込んでおります。収益的収入及び支出の予定額につきましては、水道事業収益及び水道事業費用をそれぞれ1億2,250万円を見込んでおります。

予算の明細につきましては、22ページからの費目明細書をごらんいただきたいと思います。損益勘定の水道事業収益では、水道料金1億760万5,000円、受託工事費収益470万円、その他営業収益で725万円を予定しております。営業外収益では、地方公営企業会計制度の見直しにより、資本剰余金を収益とすることに伴い、長期前受け金戻入額として185万2,000円を予定しております。また、その他営業外収益として、新規給水負担金等106万円を予定しております。

23ページをごらんください。水道事業費用では、営業費用として、原水及び浄水費734万5,000円、配水及び給水費2,178万3,000円、24ページの受託工事費です、500万円、総係費として職員5名分の人件費及び手数料等で4,757万8,000円、25ページの減価償却費3,352万7,000円、資産減耗費40万7,000円を予定しております。営業外費用は、企業債償還利息、消費税として382万円、予備費は304万円でございます。

26ページからの資本勘定では、資本的収入として、工事費負担金として190万円、企業債2,700万円を予定しております。資本的支出は8,020万円を予定しており、建設改良費の6,132万円は、主なものとして、新水源開発に係る変更認可業務、山田配水池送配水管布設がえ測量設計業務、栗谷ポンプ場の動力盤更新、新水源削井工事、老朽配管の布設がえ工事などを予定しており、企業債償還金は1,865万2,000円、予備費として22万8,000円を予定しております。

予算書の1ページに戻っていただきますようお願いいたします。資本的収支の不足額5,130万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金750万5,000円、当年度分損益勘定留保資金3,393万4,000円及び減債積立金986万1,000円で補填するものでございます。2ページの水道事業債につきましては、その限度額を2,700万円とするものでございます。

以上、平成27年度三朝町水道事業会計予算についての細部説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 議案第15号、平成27年度三朝町国民宿舎事業会計予算について、小

棕国民宿舎支配人。

○プランナールみささ支配人（小棕 誠君） 議案第15号、平成27年度三朝町国民宿舎事業会計予算について御説明を申し上げます。予算書の1ページから業務予定量を載せておりますが、予算説明資料の198ページとあわせてごらんをいただきたいと思います。

第2条の業務の予定量でございますが、事業量の見込みによります目標値を設定したところでございます。宿泊者数は前年度と比較いたしまして2,000人少ない2万人、休憩者数につきましては、入湯者を2万5,000人、一般休憩1,000人、各室利用2万5,000人で、前年度と比較いたしまして500人少ない計5万1,000人を予定しております。結婚式につきましては、20組を予定しております。以上の事業予定量に向けた集客内容につきましては、予算説明資料の198ページから200ページに載せておりますので、ごらんをいただきたいと思います。

次に、第3条の収益的収支でございますが、第1項の営業収益は、先ほど申しました事業計画により3億1,883万2,000円としております。第2項の営業外収益を50万3,000円、合計いたしまして事業収益は3億1,933万5,000円でございます。

説明資料の201ページをごらんいただきたいと思います。事業費用の第1項支出で、営業費用の主なものは、施設経営費が職員給与費9,232万9,000円、賞与引当金繰入額、退職手当負担金、退職手当給付費、退職手当引当金繰入額、計1,494万6,000円、材料費7,477万4,000円、光熱水費、燃料費3,812万2,000円、修繕費、委託料ほかで6,695万7,000円、減価償却費2,355万9,000円で、小計3億1,068万7,000円、第2項の営業外費用は支払い利息666万円、消費税1,039万7,000円で小計1,705万7,000円、第3項の予備費125万2,000円を合計いたしまして事業費用は3億2,899万6,000円でございます。なお、この損益勘定での不足額におきましては、引き続き減少するよう、より一層の努力をしてまいりたいと思っております。

説明資料の202ページをごらんいただきたいと思います。第4条の資本的収支でございますが、資本的収入の第1項、出資金として企業債償還金元金、企業債借りかえ元金、保証金、特別負担金、営業職員1名分の人件費相当額、合わせて6,884万3,000円を一般会計からの出資金として予定しております。資本的支出につきましては、企業債償還金4,709万円、長期借入金償還金605万5,000円、他会計借入金償還金230万円で、合わせて5,544万5,000円でございます。

予算書の3ページから実施計画書、5ページからは職員給与費明細書を上げております。また、営業収支の詳細につきましては、18ページから費目明細書に載せておりますので、ごらんをい

ただきたいと思います。

平成27年度はブランナールみさはオープン20周年を迎えさせていただきます。まだまだ厳しい経済環境ではございますが、目標を達成する施策として各プランを積極的に発信し、町営施設として町民を初め地域及び利用者に愛される事業展開を図り、全従業員が一丸となりまして目標達成に向けて推進をし、努力をしてまいりたいと思いますので、どうぞ御理解と御指導いただきますようお願いを申し上げ、説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） しばらく休憩いたします。再開を14時20分といたします。

午後2時09分休憩

.....

午後2時17分再開

○議長（山田 道治君） 議案第16号、三朝町早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の設定について、議案第17号、三朝町職員の配偶者同行休業に関する条例の設定について、議案第18号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について、議案第19号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について、早苗総務課長。

○総務課長（早苗 睦巳君） 議案書1ページでございます。議案第16号、三朝町早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の設定につきましては、国家公務員退職手当法施行令の一部を改正する政令等が施行されたことに伴いまして、従来の退職勧奨制度を廃止して、職員の年齢別構成の適正化を通じた組織活力の維持などを目的として、45歳以上の職員を対象に透明性の確保された早期退職募集制度を導入するために条例を設定しようとするものでございます。

次に、議案書5ページでございます。議案第17号、三朝町職員の配偶者同行休業に関する条例の設定につきましては、地方公務員法の一部が改正されたことに伴い、有為な職員の継続的な勤務を促進するため、職員が外国等で勤務をする配偶者と3年を限度といたしまして生活をともにすることを可能とする休業制度の導入をするために、関係条例とあわせて整備をしようとするものでございます。

次に、議案書11ページでございます。議案第18号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例等の一部改正につきましては、中部地区特別職報酬等審議会から特別職等の報酬に関して答申がなされました。これに伴いまして、町長等の報酬月額を改正するため、関係する条例とあわせて整備しようとするものでございます。

次に、議案書15ページでございます。議案第19号、地方教育行政の組織及び運営に関する

法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことにより、教育委員会制度が改正されまして、教育委員長を廃止し、教育長については議会の同意を得て町長が任命し、教育長が教育委員会を代表するということになります。また、新たに町長と教育委員会で協議をする総合教育会議の設置など大幅な見直しがありましたので、これに伴い教育委員会の組織及び運営について、関係する条例について整備をしようとするものでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 議案第 20 号、三朝町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の設定について、議案第 21 号、三朝町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の設定について、新福祉課長。

○福祉課長（新 寛君） 議案第 20 号、三朝町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の設定及び議案第 21 号、三朝町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の設定の 2 件の条例設定につきましては、第 3 次地域主権一括法にあります地域自立性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の成立を受けて、介護保険法の一部が改正されたことにより、指定介護予防支援事業及び地域包括支援センターの基準については、市町村がそれぞれ条例で定めることになりました。

議案書 23 ページ、三朝町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例では、指定介護支援事業を行う事業の内容、その事業所における従事者の員数などを国の基準に従うべき基準、参酌すべき基準を準用する形で設定し、町独自の基準としては暴力団関係の法人等は認めないなどの基準を追加する形で条例を設定しました。

議案 25 ページ、三朝町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例についても、国の従うべき基準、参酌すべき基準に基づき、従事者の資格、員数等を具体的に定めるものであります。

以上が議案第 20 号、第 21 号の説明でございます、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 議案第 22 号、三徳山休憩舎の設置及び管理に関する条例の設定について、椎名企画観光課長。

○企画観光課長（椎名 克秀君） 議案第 22 号、三徳山休憩舎の設置及び管理に関する条例の設

定について御説明いたします。

資料は 27 ページでございます。この条例は、三徳山駐車場内に完成いたしました三徳山休憩舎につきまして、施設の設置と利用に関する事項を定めるものでございます。条例の概要といたしましては、三徳山周辺の魅力を発信する情報発信室につきましては管理のための開館期間と時間を規則で定め、隣接いたします待合機能につきましては利便性向上のため通年に渡って御利用いただくことができることとしております。利用料金は無料でございますが、休憩舎を独占して使用される等の場合には、規則で定めます使用の許可手続を行っていただくこととしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 議案第 23 号、三朝町行政手続条例の一部改正について、早苗総務課長。

○総務課長（早苗 睦巳君） 議案書 29 ページでございます。議案第 23 号、三朝町行政手続条例の一部改正につきましては、行政手続法の一部が改正され、行政指導の根拠などの明示や法令の要件に適合しない行政指導を受けたと思う場合に中止等を求めることができる、法令違反の事実を発見すれば、是正のための処分等を求めることなどが新たに設けられたために、改正の趣旨にのっとり所要の改正をしようとするものでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 議案第 24 号、三朝町税条例の一部改正について、石原町民税務課長。

○町民税務課長（石原 伸二君） 議案第 24 号、三朝町税条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案書 45 ページをごらんください。主な改正内容でございますが、個人町民税における寄附金税額控除対象寄附金の拡充をしようとするものでございます。鳥取県では県税条例の一部改正が昨年 12 月に公布され、個人県民税の寄附金税額控除対象として、特定非営利活動法人鳥取県自閉症協会が指定されています。三朝町の個人町民税も個人県民税と同様に寄附金税額控除の対象となる寄附金に特定非営利活動法人鳥取県自閉症協会に対してなされた寄附金を加えようとするものでございます。なお、期間は平成 27 年 1 月 1 日から平成 31 年 12 月 31 日までの寄附金について対象としようとするものでございます。

以上が三朝町税条例の一部改正の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 議案第 25 号、三朝町保育所における保育に関する条例及び三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について、前田子育て健康課長。

○子育て健康課長（前田 敦子君） 議案第 25 号、三朝町保育所における保育に関する条例及び三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明をさせていただきます。

議案書 47 ページでございます。子ども・子育て支援新制度が創設されましたことに伴いまして、児童福祉法を根拠としていた本町の 2 つの条例の一部改正をお願いするものでございます。児童福祉法による保育料徴収根拠が削除されることに伴いまして、使用料徴収根拠を定めたこと、三朝町保育所の設置及び管理に関する条例について、新制度に即した内容としたいとするものでございます。中身といたしましては、保育の定義を保育に欠けるから保育を必要とするというふうなこと、休所日について、それから保育時間についての設定などでございます。

以上でございます。

○議長（山田 道治君） 議案第 26 号、三朝町基金条例の一部改正について、米原建設水道課長。

○建設水道課長（米原 英章君） 議案第 26 号、三朝町基金条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案書は 55 ページをごらんいただきたいと思います。別表につきましては 60 から 61 ページのほうに記載をしておりますので、よろしくお願いします。平成 27 年度から取り組みます町営住宅の払い下げに伴う譲渡対価の積み立て処分に関し、新たに三朝町営住宅基金を創設するため、所要の改正をしようとするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 議案第 27 号、三朝町介護保険条例の一部改正について、議案第 28 号、三朝町介護保険地域支援事業手数料条例の廃止について、議案第 29 号、三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について、新福祉課長。

○福祉課長（新 寛君） 議案第 27 号、三朝町介護保険条例の一部改正について御説明をさせていただきます。

議案書 65 ページでございます。平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間の事業内容を定める三朝町高齢者福祉計画、第 6 期介護保険事業計画を策定委員会において審議され、答申を受けました。この計画の中で、向こう 3 年間の介護保険給付費の見込みをもとに介護保険料額を決定した結果、介護保険料を引き上げさせていただきたいというものであります。介護保険料の所得区分は、従来の 7 段階から、より所得等に応じた保険料とするため 9 段階に変更し、その基準額を年額 8 万 4,000 円とし、各段階の保険料を改定するものであります。あわせて事業開始、事業移行を平成 29 年度以降に行う介護予防・日常生活支援総合事業などの 4 事業につきまして、実施までの猶予期間を定める必要があるため、あわせて附則について規定するものであります。

続きまして、議案第 28 号、三朝町介護保険地域支援事業手数料条例の廃止について御説明させていただきます。

議案書は71ページであります。この条例で設定している三朝町介護保険地域支援事業の手数料は、法律上、手数料ではなく利用料であることから、地方自治法で定められた条例で規定する必要があるものではないことから、この条例を廃止しようとするものであります。今後この利用料については、要綱等で規定し、対応していくこととしております。

続きまして、議案第29号、三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について御説明させていただきます。

議案書73ページでございます。三朝町立福祉センターは、町民に対する福祉サービスを総合的に行う活動の拠点となる施設としまして、平成4年に町が設置し、設置以来23年間にわたって三朝町社会福祉協議会が適正に管理運営を続けてきております。三朝町公の施設指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条第2項の規定に基づきまして、町社協に必要な書類の提出を求め、その内容を審査した結果、いずれの書類も条例の求める条件を満たしており、今後も適正な管理運営が見込まれますので、社会福祉法人三朝町社会福祉協議会を三朝町立福祉センターの指定管理者として指定させていただきたいと存じます。指定期間は、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3カ年でございます。

以上が、議案第27号から議案第29号までの説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 議案第30号、三朝温泉多目的駐車場の指定管理者の指定について、議案第31号、定住自立圏形成協定の変更について、議案第32号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について、議案第33号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（多目的駐車場整備工事）について、椎名企画観光課長。

○企画観光課長（椎名 克秀君） 議案第30号、三朝温泉多目的駐車場の指定管理者の指定について御説明いたします。

資料は75ページでございます。現在、工事を進めております三朝温泉多目的駐車場の管理運営を行っていただく指定管理候補者の選定につきましては、三朝町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条第2項の規定に基づき、三朝温泉観光協会に必要な書類の提出を求め、その内容を審査いたしました結果、適正な管理運営が見込まれると判断されましたので、三朝温泉観光協会を本施設の指定管理者として指定したく、議会の議決をお願いするものでございます。指定期間といたしましては、平成27年5月1日から平成28年3月31日までの11カ月間でございます。

続きまして、議案第31号、定住自立圏形成協定の変更について御説明いたします。

資料は 77 ページから 81 ページでございます。この変更は、倉吉市と本町との間で平成 22 年 3 月 31 日に締結をしております定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結するため、本議会の議決をお願いするものでございます。内容といたしましては、思春期保健対策の推進といたしまして、中部圏域におけます人工妊娠中絶や思春期の性にかかる課題を解決するために、これらの対策の充実に向けた事業を行うことを本協定に新たに追加するものでございます。また、中部圏域に新規に立地いたしました企業による雇用創出を促進するため、雇用創出奨励制度を創設し運営することについて本協定に新たに追加をするほか、認知症の支援体制の整備に係る協定項目について必要な修正を行うものでございます。

続きまして、議案第 32 号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について御説明いたします。

資料は 83 ページから 92 ページでございます。本計画は、平成 22 年度から 27 年度までの計画期間におきまして、過疎債を財源といたしました事業を実施しようとするための計画を定めたものであります。議案説明資料の 1 ページから 8 ページにかけまして、今回新たに追加いたします事業並びに既に記載している事業のうち事業内容を変更する事業につきましては、赤字で表示しております。今後、事業実施年度の予算に基づきまして施策を講じ、町政の振興を図るものでございますので、よろしくお願いいたします。

最後に、議案第 33 号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について御説明いたします。

資料は 93 ページでございます。11 月に議決をいただき、現在工事を進めております多目的駐車場整備工事につきまして、現況地盤の軟弱化対策、周辺住民への環境対策など工事内容の一部に変更が生じたので、これに伴いまして契約金額を 7,954 万 2,000 円から 8,137 万 8,000 円に変更し、工事完成期限を平成 27 年 3 月 20 日から平成 27 年 4 月 24 日に変更させていただくものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後 2 時 39 分散会
